

4 みんなで考え行動するまち

私たちの身の回りの生活環境から地球規模にまで及ぶ様々な環境問題は、誰かが解決してくれることではありません。その解決に向けては、市民、事業者、行政が、それぞれの責務と役割分担のもと、日常生活や事業活動において環境への負荷を低減し、環境保全活動に主体的に取り組んでいく必要があります。

このため、環境教育・環境学習を推進し、市民や事業者の環境についての関心を高め、理解を深め、日常的な取り組みや環境保全の社会活動への参加を促進します。また、社会全体で環境保全を推進していくためには、市民、事業者、行政の各主体の交流や連携によるパートナーシップの形成が欠かせません。

市民、事業者、行政が連携・協力し合いながら、共に学び、共に環境保全への取り組みを進め、「みんなで考え行動するまち」の実現を目指します。

4 みんなで考え行動するまち

基本施策4-1 環境教育・環境学習の推進

【現状】

今日の環境問題の多くは、私たちの日常生活や事業活動と密接にかかわっており、市民、事業者、行政のすべての主体が環境問題を自らの問題として捉え、身近にできることから実践していくとともに、その環を広げていくことが大切です。

そのためには、環境についての知識や理解を深め、環境を大切にできる人づくりを進める環境教育・環境学習が重要です。

本市には、根本山自然観察センター、鬼怒水辺観察センター、自然教育センター、科学教育センター、自然ふれあい園“大久保”、井頭公園などの自然・環境学習に関する施設やフィールドが多数あります。自然観察や環境学習などの場を提供するとともに、子どもから大人までを対象に自然や環境に関する様々な事業を実施しています。

ごみの減量や資源化については、地域で開催する座談会において、説明会を毎年実施しています。また、平成26年4月から、広域ごみ処理施設「芳賀地区エコステーション」が稼働し、施設見学が行われています。

【課題】

今後は、自然・環境学習関連施設の一層の活用を図るとともに学校や地域等との連携を深めることや、さらには環境に関する様々な学習機会の提供への取り組みが重要となっています。

施策 4-1-1 自然・環境学習関連施設の事業の推進

環 境 指 標

指標	基準(平成 26 年度)	目標(平成 32 年度)	所管課
自然環境学習に関する行事等の年間実施状況	21 回 466 人	25 回 550 人	根本山自然観察センター、鬼怒水辺観察センター
自然環境教育に係る年間の学校等団体利用状況	56 団体 2,200 人	70 団体 2,400 人	根本山自然観察センター、鬼怒水辺観察センター

施 策 の 展 開

- ・根本山自然観察センター、鬼怒水辺観察センターでは、施設区域の森林や水辺環境を保全し、その自然環境を活用した自然体験教室の開催や展示等により環境学習を推進します。
- ・自然教育センターでは、市内小中学校の児童生徒が、鬼怒川河川敷の自然を利用した集団宿泊体験活動を通して、河川の環境学習を推進します。
- ・科学教育センターでは、小中学校の観察実験学習や市民の科学体験教室等の催し事を通して、地球環境やエネルギーに関する学習を推進します。
- ・自然環境の保全のための重要地域について、学習ができる資料整備を図ります。

施策 4-1-2 環境学習の様々な機会の提供と支援

環 境 指 標

指標	基準(平成 26 年度)	目標(平成 32 年度)	所管課
ごみ減量座談会の参加者数	3,632 人	4,000 人	環境課
芳賀地区エコステーション 施設見学者数(真岡市民)	3,079 人	3,200 人	

施 策 の 展 開

- ・ごみ減量等の地域座談会を開催し、ごみ減量及び資源の循環についての理解を深めます。
- ・芳賀地区エコステーションでは、施設見学を通して、ごみの減量化や3Rについての環境学習を推進します。
- ・地球温暖化防止に関する学習会などを行います。
- ・学校の各教科・課外活動や総合的な学習の時間において、必要に応じて環境学習の協力を行います。
- ・こどもエコクラブの活動を支援します。
- ・市民活動推進センターでは、登録された環境学習活動団体の催し事開催等を支援します。

4 みんなで考え行動するまち

基本施策4-2 環境保全活動の推進

【現状】

市民一人一人の日常生活での環境保全の取り組みとともに、本市では、様々な団体・組織が自然環境の保全に取り組んでいます。

「もおか環境パートナーシップ会議」は、市民、事業者、行政の協働による環境保全の推進を図るため、平成 18 年に組織された団体で、自然ふれあい園“大久保”の自然再生と保全管理活動、地球温暖化等に関する環境学習事業、市内の不法投棄の現地調査、マイバッグ持参率調査などを実施しています。また、自然ふれあい園“大久保”では、森づくり活動、四季の草花の栽培、草地や水辺の環境整備などが継続して行われています。

「とちぎの元気な森づくり県民税事業」は、県民税を財源として、県内の荒廃している森林を明るく安全な里山林へと再生する栃木県の事業です。本市においても、地域住民等で組織された管理団体により市内 11 箇所、約 65ha の里山林が整備され、整備後は、下草刈りや落葉かき、清掃などの保全管理が行われています。

「真岡自然観察会」では、自然観察会の開催を通じた自然環境保全に関する啓発などの活動を行っています。

このほか、一部の地域では、希少な水生植物や魚類の保護活動が行われています。

また、市民参加による市内の一斉清掃が年 2 回実施され、地域住民等による河川堤防の草刈り作業、河川敷の清掃などのクリーン作戦も行われています。

【課題】

今後は、市民の日常生活における環境保全の取り組みとともに、環境保全の社会活動への参加を促進し、市民、事業者、行政の協働による取り組みの一層の推進を図ることが重要となっています。

また、「とちぎの元気な森づくり県民税事業」で整備した森林の継続的な保全管理が課題となります。

施策 4-2-1 環境保全に関する情報の共有

施 策 の 展 開

- ・環境基本計画に関する年次報告書を作成、公表し、環境に関する情報の共有を促進します。
- ・環境に関する学習会や催し事、環境保全に関するボランティア活動の情報を「広報もおか」、「ウィークリーニュースもおか」及び市ホームページ、並びにケーブルテレビ等で提供します。

施策 4-2-2 各主体の環境保全活動の支援

施 策 の 展 開

- ・地域や市民が安心して環境保全活動を行えるよう、市は市民ボランティア活動に関する保険制度により、万が一の事故に備えます。
- ・市民活動推進センターでは、登録された市民活動団体の情報発信や活動の支援を行います。

施策 4-2-3 協働による環境保全活動の推進

環 境 指 標

指標	基準(平成 26 年度)	目標(平成 32 年度)	所管課
協働による環境保全ボランティア活動に関心のある市民の割合※	44.2%	55%	環境課
自然環境の保全活動に参加している市民の割合※	12.5%	20%	

※平成 27 年度市民意向調査による

施 策 の 展 開

- ・ 市民、事業者、行政の協働による環境保全活動の推進を図ります。
- ・ 「もおか環境パートナーシップ会議」の一層の機能強化を図り、環境保全活動を推進します。

環境配慮指針（みんなで考え行動するまち）

市民に期待される環境配慮指針

	環境配慮指針
環境学習、保全活動の実践のために	環境についての関心を高め、理解を深めます。
	自然環境学習施設などを利用して、自然の大切さや動植物の生態系について理解を深めます。
	環境学習や地域座談会、環境イベントなどに参加し、ごみの減量化や資源の循環、省エネルギー、地球温暖化などについて理解を深めます。
	日常の生活でできる環境保全活動に努めます。
	市民、事業者、行政が連携し、協働により環境保全活動を進めます。
	地域の里山の保全活動への参加・協力に努めます。
	地域に残された希少な生物の保全活動への参加・協力に努めます。
	一斉清掃などの地域で行う環境保全活動への参加に努めます。
	ごみの不法投棄の監視や通報に協力します。

事業活動における主な環境配慮指針

	環境配慮指針
環境学習、保全活動の実践のために	職場における環境教育に努めます。
	市民、事業者、行政が連携し、協働により環境保全活動を進めます。
	地域で行う環境保全活動に参加・協力します。
	環境マネジメントシステムの活用に努めます。